

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（奥州市）

平成 24 年 11 月 2 日

【奥州市】（13：27～14：51）

1	出席者	市	長	小 沢 昌 記	市民環境部長	千 葉 祐	
		副	市	長 後 藤 新 吉	農 林 部 長	菊 池 寛	
		市	議 会	議 長 渡 辺 忠	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 洋	
		奥州市議会東日本大震災調査特別委員長 佐 藤 修 孝					ほ か

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況について、市の被害額は約 82 億円である。 ・公共施設等の除染について、平成 23 年 6 月より市独自で放射線測定を開始しており、市内では前沢区と衣川区が放射線量が高く、軒下、雨どいの下、集水桝等で数値が高くなっている。現在は月 1 回、市内 19 カ所で測定し、結果を新聞やホームページ等で公表している。除染の進捗状況は 10 月末時点で 367 施設を詳細測定し 115 施設が除染の対象となっている。東京電力に 2 回にわたり賠償請求を行ってきたが、支払いには至っていない。除染等に要した経費は全て国が負担するべきものとする。共同仮置場の設置に対する財政支援をお願いしたい。県において、除去土壌の具体的な処分基準を明確に示していただきたい。 ・市では農協と一体となり、農林水産物の放射性物質測定を実施しており、測定状況は現時点で 924 件である。JA では組織化して東京電力への賠償請求事務に当たっている。産直関係の系統ではない部分については市が窓口となって対応をしているが、系統ではないこともあり優先順位が低い状況である。県独自の取り組みとして空間放射線量率の高い地域を対象とした検査の実施を要望する。検査体制の整備に関して県のフォローアップをお願いしたい。県南地域にも東電の賠償請求に関する相談窓口を設置するよう国への働きかけをお願いしたい。きのこ原木等の処分に関して長期化が予想されるため、引き続き県の指導や支援をお願いしたい。 ・畜産物の東京電力への損害賠償請求状況について、牛肉等が約 21 億円である。汚染牧草及び稲わらについては、牧草は県の事業を活用してハウスを建てて一時保管するものと個人の納屋等で保管するものがあり、稲わらは全てハウス保管を完了している。牧草地の除染は完成分の進捗率が 8 月末時点で 10.8% である。課題や要望について、牧草地の除染事業について農家に対する丁寧な説明をお願いしたい。春まき牧草について、再播種等に係る費用等の支援をお願いしたい。畦畔等の除染についても解除に向けての検討をお願いしたい。代替飼料の引き続きの確保をお願いしたい。牧草地の除染については暫定許容値以
---------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>現状・取組状況</p>	<p>下となるよう公社等を実施してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズムについても東京電力に損害賠償請求を行いたい。 ・避難者への支援状況について、県の被災者支援事業補助金 350 万円程度を財源に奥州市避難者支援拠点施設としてホープラザ・奥州を開設し、交流等の事業を行っている。課題や要望について、避難者への地元の情報提供のための説明会等を市でも開催していくべきと考える。被災者生活支援事業費補助金の今後の継続を望む。 ・市議会東日本大震災調査特別委員会からの要望項目として、牧草地除染の早期実施、汚染牧草及び稲わらの焼却処分について、放射性物質汚染による農産物等被害への対応について要望する。
<p>質疑・意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染牧草の処分について ・共同仮置場について ・子供の健康被害調査について ・避難者の生活実態について ・廃用牛の管理について ・風評被害について

3 質疑・意見交換

佐々木 努委員 汚染牧草の処理について、市長が焼却の方針を出したことで、焼却場の周りの住民の心配もあり難しい状況だと思う。現在の進捗状況について示していただきたい。

公共施設の除染後の共同仮置場について、かなり苦勞されていると聞いているが、最近の状況をお知らせいただきたい。

子供の健康被害調査について、市独自で実施する取り組みの進捗状況について示していただきたい。

菊池寛農林部長 汚染牧草の処理については焼却処理ということでその通りである。焼却施設がある地元の環境対策の組合または協議会の役員とこれまで数回お話しをしている。一関市大東町のセンターを視察しており、大東町の焼却炉の方式と奥州金ケ崎の組合の焼却炉の方式が違うということ、ちょうど夏から秋にかけて高温の時期に一関市で保管していたラップのサイレージが非常に悪臭だったということで、やはり前処理施設一時保管という形で焼却施設の周りに設置すること、大東町のセンターの環境と比べると近くに住家が密集しているという部分からすれば非常に問題であるので、脱臭環境をミニプラント的にハウスを使って実証して問題がないか確認をしたうえで、役員の方々に理解してもらい、その後住民説明を行い、そこでオーケーとなれば前沢区にある最終処分場への埋め立てについて、全体説明を行い、それから初めて試験焼却の内容の説明が全て終わってから実施できると考える。前段の部分で一関市との環境の違いで同じ処理をするのも住民の理解という部分に十分に時間を割かないと、一関市や遠野市も試験をして大丈夫だったから奥州市もいこうという形ではす

ぐには進めることはできない。

千葉祐市民環境部長 共同仮置場の進捗状況について、各自治会や地元の振興会の役員で構成される検討会を設置した。現在、4回目の検討が終了したところが3地区、残り2地区が4回目をやろうというところである。3地区については、各区で箇所数が1カ所ないし2カ所ということでまとまっている。まとまったものを市長に報告してもらい、構造や管理方法、測定方法などを検討し、それらがきちんとまとまった段階で住民説明会を開くことになる。仮置場になる地元の説明会を行い、区内も説明会を行うことになる。説明会を実施するまでに若干時間がかかると考える。当初は秋を目途にということで話してきたが、検討会がどうしても長引いたためこのような状況である。

佐藤洋健康福祉部長 子供の健康被害の影響対策ということで、昨年暮れから今年の3月初めまで内部被曝線量の調査で奥州市では36人が対象となった。これのフォローアップということで関係の3市町が県の事業で健康調査を希望する方を対象に行うということで内々に説明があった。予算は市としては12月補正の対応になるだろう。対象者は去年の暮れに希望を取った際に800人ほどで、周知をはかりながら進めていきたいと考えている。

工藤大輔委員 沿岸から奥州市への避難者に対して様々な支援をいただいている。保健師が健康関係の調査をしながら回り、生活の実態等も見受けられると思うが、新たな生活困難者が出ていないかどうか、現在の実態について示していただきたい。

2点目は、集中管理施設で預けて飼育している牛について、それぞれ不落牛ということで、飼育方にも課題がでてきているのではないかと思う。どのような形で生産者から意見が出てきているのか、県の集中管理施設での飼育直しの課題について伺う。

3点目は、グリーン・ツーリズムでの取り組みについて、平成23、24年度にかけて様々な農産物の出品等をしながら積極的に風評被害対策を取っているようであるが、そこでの実際の反応はどうか。購買者や現場等からどのような反応が出ているのか伺う。

佐藤洋健康福祉部長 今年の5月に避難者の生活実態や現在困ったような相談があるかどうかについて、避難者全員が対象ではないが生活実態調査を行った。避難者からは家の問題を含め、これからどうしようかという回答が一番多かった。健康相談ということで保健師が回ったが、やはり健康の相談ではあるが最終的にはこれからどうしようという話になる。保健師も逆にいろいろな制度を勉強したというところもあった。市の窓口に来て聞く限りではこれからどうしよう、地元がどうなっているのだろう、ということ声を大きくして言っている。困ったことについての相談は、買い物が遠くなった、場所が分からない等のようにいろいろあると思うが、生活するうえでひしひしと本当に困っているという困窮したという相談はなかった。確かに何年か後のことを考えると不安だという声は受けているところである。

菊池寛農林部長 廃用牛の管理について、近くには金ケ崎町に集中管理施設があるので両J Aで管理をお願いしているところであるが、それと同じ頭数ぐらいが農家個々で飼育直しを行

っている。農家の考え方にしてみると、家畜という家族同様の形で飼養している中では、集中管理施設に預けるのは忍びないという方が非常に多い。農家自身が自分の牛舎で飼っている関係上、繁殖牛についてはローテーションも悪くなって経営を圧迫しているのが現実である。ただ、県の配慮により一関市千厩町にも施設ができたので施設は空いていることをPRしているが、先ほど述べたような状況である。宮城県の次に生体推定検査を実施ということで、国が一つの方式として公定法として認めてもらえれば、さらに事前に飼い直しの推定検査以上の精度によって出荷がもっと順調にいくと考える。本県は中央家畜市場でしか成牛市場が開かれていないが、県南家畜市場でも開かれるようになれば順次廃用牛の滞留が解消されるだろう。東京の物産展での風評被害対策のために直接課長が行っているので報告する。

奥州市 風評被害対策という形で大量消費地である首都圏で例年よりも数多くの物産展等に出店している状況である。物産展については県にお世話してもらったものや首都圏内で復興対策で企画したところに農協等と組んで積極的に出ているということである。市としては風評被害を払拭するために積極的なデータの開示は行っていない。普通の形で奥州市の農畜産物をおいしく販売しているということである。昨年はお客様が恐る恐る購入している実態を感じた。この米や牛は大丈夫ですかと聞かれた時のために県や市の測定結果を常に持参して答えようと思っているが実際はそのような質問をする方はいない。今年はこれだけマスコミでも安全性をアピールしているので同じイベントに出ても去年よりも売り上げが伸びたりと、きちんと対応していくことが効果に結びついていると感じる。金額で比較するというのがなかなかできないが、市では3つのブランド牛を持っているわけで、出荷停止を受けた直後は価格の立ち上がりが遅くて出荷停止前の6～7割の価格でしか牛肉が取引されなかったが、最近では9割、場合によっては100%程度まで戻ってきているものもある。これは金額が戻ってきているということで、数量という点ではまだ一時期のブランド牛の隆盛を誇っていたころには達していない。つい先日も前沢牛の消費者大会を東京で開催してきたが、これから鍋の季節であるので、そういった消費が伸びるだろうということで期待している。

渡辺幸貫委員 9ページの下と10ページに牧草地の除染の進捗率の数字があるが、10.8パーセントと28.8パーセントはどちらが正しいのか。

また、畦畔が気になるという話があったが、放射能はだんだん減っていく。自然に消えて行って畦畔もだんだんにやれるようになるというデータを調べているか。

菊池寛農林部長 委員ご指摘のとおり、9ページの公共牧野については完成ではなく着手率ということで見ていただき、10ページは全て施工方法別の着手率となっている。それ以外の部分については一番下の計の欄に自力施工が生産した面積ということで、完成した部分として公社等から聞き取った数字をあげたため、10.8パーセントとなっている。見づらい表で申し訳ないが、完成した表の部分とそれを施工別に直したいいわゆる着手率という施工別の着手率が10ページとなっている。

渡辺幸貫委員 結局はどのくらい進んでいるということなのか。

菊池寛農林部長 8月の時点で3割弱の進捗率である。近々第4回目の現地工程会議が開かれるということで、秋まきの牧草の時期は終わったので一番喫緊のデータが示されるだろう。

畦畔草は雑草であり牧草ではないが、そのデータについて直接は測定していない。ただ、胆江地区には県と市と農業関係団体が作っている農業振興会という組織があり、その中で公的な調査ではなく一つのテーマとして胆江地区としての農業振興上調べるという形で放射線濃度の調査をしたと聞いている。県では国と解除プログラムについて協議しているということで、どのようになれば解除できるかということを示してもらえればそれに向かって進んでいきたいと考えている。

渡辺幸貫委員 県できちんとデータを調べてほしいということだね。市議会の特別委員長から詳しく説明いただいた中では雑草を食べさせなければならない、ミネラル分も入っているから、そういう意味もあるとこれはしっかりやらないといけないという意味だね。

菊池寛農林部長 ミネラルもだが特に水田転作地における畦畔、あるいは水稻をやっているところの畦畔、当然畦畔草の管理をしながら繁殖やそういうものを営んでいるということ、県が調べて結果のデータが出たとしても具体的にそれをどう除染するのかという形に結びつけてもらわないといけない。福島では削り取りとかあぜぬり機の逆で削り取っていくのだということも示されているが、平たん部の畦畔と中山間地における畦畔ではものすごいり面の長さがあるため本地より畦畔の方が大きいという話になるので、そういう中でどのような管理になるのか、自粛に向けてどのような形で行えばできるのかというのを国から示してもらうことが一番で、県もそのような形で国と協議しているということを知っている。その結果が早く示されれば委員ご指摘の件も解決すると思う。

渡辺幸貫委員 日本は長崎県も広島県も被爆地となったが、今でも放射能があるかと言ったらないわけで一年の間にもだいぶ減っていくものだ。調べておけば来年は土手の草も刈れるということを示せると思う。だいたいはいいいというゴーサインを県も市町村もお互いに出さなければならない。

最終処分場について、県によれば放射能汚染を調べているから来年は大丈夫だと言うが、江刺区民として私も気になっている。このような意見は奥州市内ではあるのか。

千葉祐市民環境部長 奥州市の最終処分場は前沢区にあるが、奥州金ヶ崎事務組合が管理している。こちらでは境界値で南北、東西の地点で測定し数値を公表しており、実際に灰を埋めている現地でも測定し数値を公表している。数値的には周りほとんど変わらない数値で推移している。

渡辺幸貫委員 江刺区の方はどうか。

千葉祐市民環境部長 江刺区の産業廃棄物の最終処分場ということで、こちらにはデータが来ていないためはっきりとは分からないが、数値は周辺と変わらないものと思っている。

4 現地調査

(1) 家屋等倒壊現場（奥州市前沢区内）

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（遠野市）

平成 24 年 11 月 2 日

【遠野市】（10：31～12：44）

1 出席者	市 長	本 田 敏 秋	保健医療担当部長	菊 池 永 菜
	市 議 会 議 長	新 田 勝 見	産 業 振 興 部 長	鈴 木 惣 喜
	市 議 会 副 議 長	浅 沼 幸 雄	農 林 畜 産 部 長	大 里 政 純
	副 市 長	及 川 増 徳	環 境 整 備 部 長	立 花 恒
	教 育 長	藤 澤 俊 明	遠野文化研究センター部長	小 向 孝 子
	経 営 企 画 部 長	菊 池 武 夫	宮 守 総 合 支 所 長	多 田 博 子
	総 務 部 長	菊 池 保 夫	消 防 本 部 消 防 長	千 葉 一 見
	健 康 福 祉 部 長	荻 野 優	子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー 所 長	谷 地 孝 敏
				ほか

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市は今、本庁舎がない。とびあの中に間借りをしながら業務をしている。本庁舎を建てなければならないが、今の被災地の状況を見るとそんなことは言っていない。使える場所があるだけいいという思いでやっている。 ・後方支援活動における基礎自治体同士のヨコの連携を支える責任、権限、財源を踏まえた新しい仕組みづくりが必要。 ・国では社会資本整備総合交付金について、地域における総合的な防災、減災対策、広域的な地域間共助の推進という形で平成 25 年度の予算に位置付けるという情報もある。是非、県においても国の動きに呼応して新しい仕組みづくりに対応していただきたい。 ・それぞれの被災市町村はがんばっているが、マンパワーの不足への対応が課題となっている。県が県全体を見て調整することが必要である。各被災市町村で必要な業種、工程等を整理し、内陸市町村でローテーションを組むなど一つのシステムとして作り上げることが必要である。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の後方支援について ・自衛隊の活動について ・ボランティア活動について ・災害時における国、県、支援自治体の役割分担について

3 質疑・意見交換

伊藤勢至委員 遠野市における災害時の後方支援計画については、平成 18 年に工藤勝子議員から聞いたが、支援対象は盛岡以南の市町村であり、県北が入っていない。県北にも遠野市のようなキーステーションを置く構想を持つべきと思っている。いろいろノウハウを教えていただき広大な岩手県全体をカバーできるように、相互にやりとりをしながらやっていきたい。

本田敏秋市長 県においても後方支援に関する構想検討委員会を立ち上げており、県全体のカバーについて検討をしている。宮城県の登米市や、秋田県の大仙市、横手市も加わって県境を越えた支援を行うといったことも検討しているが、今後の構想検討委員会の議論の行方に注目しているところである。

伊藤勢至委員 岩手県の場合、自衛隊の出動は翌日であった。過去の岩手宮城内陸地震と同じ轍を踏まないようにということで、県の総合防災室に自衛隊OBを配置し、この方の判断が功を奏した。宮城県の場合、火災が起きた気仙沼市に自衛隊が入ったのは三日後であり、自衛隊OBの知事は何をしていたのかと思っている。自衛隊との普段からのつき合いが大事である。過去の岩手宮城内陸地震の際、自衛隊の宿营地となった小学校の校長は、自衛隊に対して好意的な対応をとらなかつたことに、自衛隊の幹部は嘆いていた。本来は、自衛隊の活動に理解を示すべきであり、児童にも自衛隊の活動についてしっかり伝えるべきであったが、そういうことがないようにこれからやっていくべき。

本田敏秋市長 みちのくアラートの時も、かなりのヘリコプターが上空を飛び、多くの車両が入り、市民からの苦情を実は覚悟してはいたが、1件ぐらいしかなくほっとした。自衛隊の幹部からは驚かれた。なお、3.11のときは自衛隊は自主出動した。

伊藤勢至委員 阪神淡路大震災の時は、自衛隊への市民の反応は厳しく、出動が遅れるなどの影響があったと聞いている。

千葉伝委員 後方支援活動への対応は大変御苦労なことと思うし、今後、その検証も進めていかなければならないことであるが、基地機能として救援物資をどのように仕分けして被災地に供給するか、どこに何をどの程度、いかに早く供給するかというための情報収集を停電中、どのようにやったのか。県の場合は、滝沢村の産業文化センターアピオに支援物資を集中させた結果、物を取りに行っても搬出に相当の時間がかかるなど混乱したわけであるが、そのあたりの状況は遠野市ではどうだったのか。

本田敏秋市長 情報手段はラジオしかなかったが、実際は現地に職員が入って、そこから生の情報を把握したもので、それがなかったら情報の共有はできなかった。ただし、被災地に行った職員が万が一事故にあった場合は責任問題につながりかねない状況であったと思っている。救援物資の仕分けは市民と職員、ボランティアが行ったが、今、被災地に対して必要な物資かどうか判断しながらやった。

千葉伝委員 県の体制は、県職員が対応したが、三、四日間ごとに交代したから連絡がうまく

いかなかった。

岩崎友一委員 内陸から沿岸部へ支援するという後方支援については、内陸が被災をするという逆パターンもあると思われるが、その場合も想定した計画というものもあるのか。

本田敏秋市長 ここでは、それらを含めて遠野ケーブルテレビによる映像をごらんいただきたい。

〔ビデオ映像放映〕

斉藤信委員 後方支援拠点構想については訓練も実施し、機能発揮したということで大変すばらしいことだったと思う。かなりの期間、さまざまな支援を被災地に対して行ったと思うが、全国からの支援に対して、遠野市がどのような役割を果たしたと認識しているのか。ボランティア活動についても、遠野市がイニシアチブをとって、遠野まごころネットができたという例があるが、ボランティアの新境地を切り拓いたという気がする。震災から1年7か月経た現在のボランティアのニーズや今後のあり方についてはどう考えているか。一人暮らし高齢者1,675人の安否確認を平成23年4月12日10時に完了したとあるが、把握するのが困難な状況の中、どうかたちで遠野市は行ったのか。

本田敏秋市長 全国とのつながりについてであるが、ロコミが大きくて、大きなきっかけとなったのが、武蔵野市が中心となって武蔵野友好市町村交流協議会というものを立ち上げており、この日頃のネットワークが生かされて、救援物資は遠野市に送るということが、それぞれ長野県の安曇野市や、鳥取県の岩美町、千葉県の南房総市といったところに声掛けをして行ったということ。あるいは菊池氏の縁で九州の菊池市との交流、柳田國男先生の出身地である兵庫県の福崎町などの一つの縁がネットワークをつくったり、愛知県の大府市からも支援が寄せられ、拡大していった。日頃の親戚づきあいがいかに大事かということで、それらが機能したと考えている。ボランティアの支援については、3月いっぱい行政が主導であったが、4月からは、被災地のニーズが変わってきて、より生活に密着したものになってきたことから、燃料系は行政が対応し、それ以外は遠野まごころネットが立ち上がって、社会福祉協議会とタックを組んで、全国の被災地支援で実績のあるNPOやユニセフなどがそれを取り巻いてくれ、一つ一つ進化していった。それらに対して市内の144カ所の集会場を地域の人たちが宿泊施設として解放した。民の価値判断として、支援をすることを希望して遠野市に来たあらゆる人たちへ役割を与えたこともよかった。今後の役割については、被災地の状況が少々落ち着いてきた中で、ボランティアの質が落ちてきているなど、被災地のニーズとミスマッチが生じているということも聞いている。今後、復興計画の実現のためには見直しも必要である。市内の応急仮設住宅の住民へのアンケートでは、遠野市内に住宅を建てたいとの希望があるが、一方で被災地の人口流出につながることから、その対応が非常に難しい問題であると考えている。高齢者の安否確認については、日頃から遠野市の健康福祉の里において対象者リストを作成し、民生委員や区長と連携をとって、シミュレーションをし

ていたことから、結構対応が早かった。今回の震災の起こった時間や曜日についても不幸中の幸いであった。

福井せいじ委員 災害時における国、県、支援自治体の役割分担について、責任、財源、権限といった新しいしくみづくりが必要とのことだが、県の地域防災計画の見直しについては、その部分が記載されていない。被災自治体と後方支援自治体、国や県との関係については、最終的な責任はだれが取るのかというのが、最終的に問題になっていくと思う。知事がそれを判断できない場合は後方支援自治体の首長がとるといようなルールをつくろうと県はしているのか。

本田敏秋市長 それについては訴えていきたい。たとえば後方支援については、交付金の手当が最初はなかった。制度的には無理であったが、積算については確実なもので行って最終的にはほぼ全額認められた。

福井せいじ委員 資料にはおにぎりの食中毒への対応について県から指摘されたとあるが、実情はどうだったのか。

本田敏秋市長 責任は全て私にあったが、対応したのは市の保健師など衛生管理の国家資格のある者たちであったので心配はしなかった。

4 現地調査

- (1) 遠野木材工業団地
- (2) 遠野市総合防災センター

【仮設住宅状況調査（13:16～14:14）】

1 遠野市仮設住宅（入居者との意見交換）

入居者（釜石市・男性） まずもって、震災で無くしたはずの命を救っていただいたうえ、県内の仮設住宅でも一番良いと言われる環境で生活を送らせてもらい、沿岸からの避難者に対して真剣に対処していただいている市長初め関係各位には感謝したい。特に物置や風呂の追い焚き機能を付けていただいた。ただし、現地の復興の状況もままならず、今後の明確な生活設計が立てられない状況である。被災地の代替地と自分の所有地の土地交換の際の費用の工面の見込みも立たない中であり、今後どうするのかを聞かれてもはっきりしなく、将来への希望が持てない状況である。このような恵まれた環境で要望するのは失礼ではあるが、是非、今後に希望がもてるようなものを示してもらいたい。

岩崎友一委員 今資料は持ち合わせていないが、聞いている範囲では、釜石市の片岸地区であれば、国道45号線の山側、海側で方針が変わっており、海側は商業地、山側は盛土をして宅地とすることとし、堤防が14.5mになる。したがって海側の場合は、高台の移転等となる可能性が高いと考えられる。

工藤勝子副委員長 情報はどのようにして取っているのか。

入居者（釜石市・男性） 釜石復興新聞が週2回こちらに届くので、それから情報把握している。

嵯峨吉朗委員 釜石市役所からは、定期的に被災者の皆さんの情報把握には来ないのか。

入居者（釜石市・男性） 来ていない。県で把握されている情報が、市町村間で共有されておらず、課によってもまちまちに把握されているというのが実態だと思う。

県復興局 被災者の居住情報は、県から市町村に情報提供しているが、市町村役場の中で、共有されていないのではないかと考えられるので、今後改めて徹底したい。高台移転の情報についても、被災市町村から内陸への避難者の皆様には広報等の様々なかたちで情報提供されているようであるが、今後、県としても市町村に対して働きかけていきたい。

入居者（釜石市・女性） 主人が行方不明で、一旦千葉県に避難した後、9箇月を経てたまたま遠野市の仮設住宅が空いたとの情報があつて、入居した。今は立派で恵まれた仮設住宅の環境に感謝しており、仮設住宅を建てた国の財政が心配になるほどだ。今後は、遠野市にずっと住みたいと思っている。趣味を生かしながら生活している。被災地では流された所有地の価格に関する説明会が開かれるという情報などは入っているが、少しでも足しになればいいと思っており、今後、土地の取り扱いがどうなっていくかが不安だ。

入居者（女性） 入居当初は、私一人であったが、その後、二人に増えたため、空室を貸してほしいと申し込んだが、遠野市から断られた。

県復興局 仮設住宅の管理は遠野市のため、そちらに確認願いたい。

嵯峨吉朗委員 世帯が違えば、空室があれば貸してくれるはず。

入居者（女性） 離縁し、被災した元夫の場合はだめといわれた。

県復興局 空住戸があれば、それぞれ市町村と相談のうえ、御利用いただけるよう弾力的な取り扱いとしているところであるが、この団地については遠野市の考え方によるものではないか。

遠野市 この件については既に相談されているものであり、県復興局にこの状況を問い合わせたところ、このケースでは認められないとの回答であったものである。むしろ私どもは県に柔軟な対応をお願いしているところである。

県復興局 基本的な方針は空住戸を柔軟に活用することに変わりはなく、県内の市町村の判断に任せているが、この件については改めて遠野市と相談させていただきたい。

サポートセンター職員（女性） 応急仮設住宅以外も含め、遠野市全体の避難者のサポートをしているが、みなし仮設住宅と応急仮設住宅と比較したときに、応急仮設住宅は手厚いと、みなし仮設住宅の方々から言われている。支援物資やイベントにしても、応急仮設住宅が中心になっている。

嵯峨吉朗委員 原則は応急仮設住宅に入居することになっていることになっているにもかかわらず、みなし仮設住宅を選択して入る人がいる。そのため優先順位としては、どうしても現状は応急仮設住宅が中心になると私は聞いている。

サポートセンター職員（女性） 応急仮設住宅が遠野では40世帯しかなかったので、やむを得ず雇用促進住宅のみなし仮設住宅に入った人たちが、この応急仮設住宅と同じような世帯数であることから、不便さを感じていると思う。支援物資の配付についても、応急仮設住宅の世帯分のみカウントするということになる。以前は遠野市内への避難世帯は170世帯ということになっていたが、応急仮設住宅の世帯数の40世帯分ということになる。

嵯峨吉朗委員 原則的にはそうだったと思うが、みなし仮設の入居者にも、役所はきちんと実態を把握し、支援をしていくべきだと思う。

岩崎友一委員 応急仮設住宅で行うイベント等の案内は、みなし仮設住宅の人たちにも行っているのか。

サポートセンター職員（男性） 今回のこの意見交換の案内は、応急仮設住宅のみで行っている。その他の人は、けんかになるかもしれないからと参加を拒否されたことなどから。応急仮設住宅だけの案内では、我々にとっては非常に物事をやりづらくすることになる。そして、遠野市内で応急仮設住宅を出て、自立できた人たちでも、被災地の情報は気になるが、残念ながらそのような被災市町村からの情報提供も応急仮設住宅のみに限定されているのが現状である。また、住所関係であるが、釜石市役所の情報では、1年半以上も経過しているのに、いまだに一次避難所の所在地で登録されているという部署もあるという状況はどういうことか。ものすごく不満だ。阪神淡路大震災から、さまざまな経過を経ているにもかかわらず、たとえば遠野、釜石、大槌の役所間での情報共有も、個人情報保護法などの関係でできない。

被災地の場合は特例で大いに情報交換、共有はやるべきではないかと考えるし、今後、情報の共有化のしくみについて、再構築していくべきである。

工藤勝子副委員長 われわれ委員はこれまで12市町村の被災地を回り、応急仮設住宅の皆様との意見交換会を行ってきたが、その中でもみなし仮設住宅の皆様との意見交換がなされていないということについては、落ち度があったのだということを感じた。逆に、みなし仮設住宅の皆さんの意見も聞き取らなければならない。

嵯峨吉朗委員 県内のみなし仮設住宅入居者は、選択して入っている人の方が多いはずであり、難しい状況になる。ただし、すべての避難者にできる限り情報提供がなされるべきであると思う。

サポートセンター職員（男性） きょうのこの意見交換会のポスターも1カ所だけであり、これを見ないとみなし仮設住宅の人はわからない。せめて情報については平等に提供してもらいたい。みなし仮設住宅の約120世帯は知らない。

岩崎友一委員 応急仮設住宅とみなし仮設住宅の方々との関係は良好なのか。

サポートセンター職員（男性） 応急仮設住宅に普段来られる方々は頻りにイベントにも参加し、周辺市町村の皆さんとのイベントの際にも交流が進んでいるが、まだまだ、安否等の情報すら共有できていないのが実状である。

岩崎友一委員 自分も応急仮設住宅に入居しており、被災地から盛岡市などのみなし仮設住宅に入居している方々と話すと、応急仮設住宅とみなし仮設住宅の方々との距離感がすごくあるように最近感じてきた。

千葉伝委員 皆様からすれば一日でも早くこの応急仮設住宅から出て、きちっとした恒久の住宅に入りたいと希望をお持ちだと思う。県としても、被災者支援の対策の一つとして、自治会の組織化を進めているが、ここの状況や、組織の中での役員等の動きなどはあるのか。

サポートセンター職員（男性） 非常に答えにくい質問であり、できるだけ自治会組織をつくってやっていこうとしているが、遠野市の場合、釜石市や大槌町等だけではなく、福島県の方もおり、地域性の違い等も考慮するとなかなかまとめきれないと考えており、時間がかかるのかなと感じている。

サポートセンター職員（女性） 私たちが応えられることではないかなと思う。

千葉伝委員 通常の生活の中で、買い物や病院へ通う場合はどのようにしているのか。たとえば市で巡回バスとか何かあれば助かるのだろうけれども。

入居者（女性） いろいろお世話になっているが、好きな時間に出かけられるということで、私の場合はタクシーを使っている。

高橋但馬委員 ベビーカーが目に入ったが、ここのサポートセンターで子育てしている父母への支援イベントなどは行われているのか。

サポートセンター職員（女性） ここの応急仮設住宅では3世帯しかないが、母親が面倒みら

れないときには、静岡県からのサポート支援チームが協力して対応している。ここから小学校への通学は二人、幼稚園保育園が三人、赤ちゃんが一人という状況である。また、高校生が一人いる。

工藤勝子副委員長 子供たちは皆、元気にしているのか。

サポートセンター職員（女性） 休日には、ここで遊んだり、ボールを蹴ったりしている。

喜多正敏委員 応急仮設住宅のつくりが、他と違って非常に良いと思っているがどうか。

岩崎友一委員 いいと思う。

工藤勝子副委員長 この応急仮設住宅に入居してから、狭いところに来て動かなかったり、畑仕事をしなくなったということで、体が動けなくなったとかという方はいるか。

サポートセンター職員（女性） そういう方はいない。ここにきて元気になったという方々がおおり、集まって体操したり花を植えたり、また、草取りもしたりしている。

岩崎友一委員 釜石や大槌の応急仮設住宅では、イベントをやっても全然出てこない高齢者がいるが、ここはどうか。

斉藤信委員 応急仮設住宅で運動不足になっていないのか。

サポートセンター職員（男性） なっていない。応急仮設住宅は利用期限が決まっているが、復興計画は決まっていないという、タイムラグが生じていると思われるが、ここから期限までに引っ越せない場合にどのような対応をして頂けるのか。

県復興局 おっしゃるとおりである。応急仮設住宅入居期間を2年から1年延長したが、復興に向けて長い道のりが考えられることから、その後の延長についても引き続き強力に国に対して要望していく。

斉藤信委員 応急仮設住宅の入居期間は阪神淡路大震災でも5年であったので追い出されることはない。

工藤勝子副委員長 去年の冬は凍結でドアが開かないということもあったが、遠野は寒いので気をつけてほしい。

入居者（男性） 住宅再建資金の補助は何パーセント程度になるのか。

県復興局 県では被災者生活支援金の基礎支援金が100万円、さらに加算支援金200万円、県と市町村で100万円の再建補助、その他利子補給、県産材やバリアフリーでも130万円の補助ということで、後ほど遠野市を通じて情報提供したい。

岩崎友一委員 大槌ですとさらに150万円の補助が出る。釜石市は50万円という状況である。